

院内トリアージの実施について

いつも中洲八木病院をご利用くださりありがとうございます

当院では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、
かぜ症状の方、そのほか新型コロナウイルス感染症が疑われる患者様に対し院内トリアージを実施しております。

そして、院内トリアージの対象となられた患者様へは「院内トリアージ実施料」のご負担をお願いしております。

(かぜ症状:発熱・咳・鼻汁・のどの痛み・だるい・嘔吐・下痢など)

1. 「院内トリアージ」とは

新型コロナウイルス感染症の症状は様々で、普通のかぜと見分けることが困難です。そのため前述の症状がある方を診察する場合、スタッフが感染予防対策の徹底(感染防止のための装備、消毒、換気など)を行うだけでなく、患者様には可能な限りの動線分離(待機・診察の場所、移動経路の分離)にご協力いただきます。

2. 「院内トリアージ実施料」とは

1の対応をしたうえで、新型コロナウイルス感染症の可能性のある患者様の外来診療を行った場合、「院内トリアージ実施料」として、550点(3割負担で1,650円相当)を加算させていただきます。

これは、令和2年4月8日付厚生労働省の規定する【新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱い】および令和3年9月28日付【「感染防止対策の継続支援」の周知について】に基づくものです。

3. 対象者の判断について

同じ症状・状態でも患者様の背景や流行状況等により医師の判断が異なる場合がございます。

例えば、徳島県内や全国で感染が爆発的に拡大している状況では、症状がある方には新型コロナへの感染が強く疑われます。

また、症状がいつから続いているのか、1～2週間以内で流行地域や場所への往来がないかといった行動も考慮することがございます。

院内トリアージの対象に該当するか否かは、このような様々なことを総合的に考慮しているため、同じような症状と思われる場合でも、判断が異なる場合がございます。

来院日含め1週間以内にかぜ症状や発熱のある場合や新型コロナウイルス感染症患者または濃厚接触者と接触がある場合は、来院前に必ずお電話にてご相談ください。

「院内トリアージ」の実施についてご不明な点等ございましたらスタッフにお申し付けください。

なお当院は、徳島県より「診療・検査医療機関(発熱外来)」の指定を受けておりますことを申し添えます。

ご不便・ご負担をおかけし大変申し訳ございません。

患者様やスタッフを守るため、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。